

# 訪問歯科診療について

通院が困難な方の元へ歯科医師・歯科衛生士がお伺いする診療サービスです。  
**ご自宅 施設 病院** で、**歯科診療**を受けて頂く事ができます。

## 1 訪問歯科診療のお申込み ☎ 078-241-3680

■ まずは当医院へお電話いただき、以下の内容をお知らせください。

- ① **患者さまのお名前・住所・電話番号**  
ご家族様がお申込みの場合：お名前・続柄・電話番号  
介護事業者・施設・病院などからお申込みの場合：事業所名・病院名・施設名・担当者名・ケアマネ・電話番号
- ② **現在の状況**（訪問歯科依頼の主訴について）
- ③ **現病歴・既往歴**
- ④ **訪問日時の確認**※

\* ご提供頂いた情報は、当医院が訪問歯科診療を目的としてのみ使用し、厳密に保管管理いたします。

## 2 歯科診療・口腔ケアの実施

☆ 初回の診療により状況の把握をします。

診療内容や料金など、患者様のご同意を得たうえで治療を始めます。  
（訪問歯科診療の同意書のご記入をお願いします） → お手数ですが、ご郵送、FAXでご返信ください。



☆ 患者様のご自宅や施設・病院を訪問して診療を行います。

☆ 診療を開始する前に行うこと

- **問診**  
患者様の健康状態など詳しくお伺いします。
- **ご説明・ご相談**  
患部の状態・治療内容・口腔ケアの必要性など

**診療開始までご用意ください**

- 健康保険証・介護保険証のコピー
- お薬手帳（薬の名前が確認できるもの）のコピー
- 現病歴・既往歴が確認できるもの
- 訪問歯科診療の同意書（事前にお渡し済の場合）

## 訪問歯科診療の料金について

主な治療の負担額の目安（1割負担の方）

□ 口腔ケアを実施するにおいて、歯科医師による定期的な診療（口腔内評価）等は必要です。

2ヶ月に1度、¥400が加算されます。

(例)  
1ヶ月目 ¥1,720  
2ヶ月目 ¥1,320

■ **口腔ケア**

歯科衛生士による口腔ケアは1回 ~~360~~<sup>330</sup>円(月4回まで)

※居室の場合は介護保険による居宅療養管理料を適用します。

~~歯科医師 1回510円(月2回まで)~~

~~歯科衛生士 1回360円(月4回まで)~~

訪問歯科診療の治療費は、医療保険と介護保険が適用となります。  
生活保護の方は費用かかりません。



医療法人社団  
大西歯科医院

〒651-0077 神戸市中央区日暮通2丁目5-5 ミソソ中村1F  
TEL 078-241-3680 FAX 078-241-0105